

令和6年度「インターネット利用等に関する調査」結果

鹿児島県教育庁高校教育課

- 調査時期 令和6年9～11月
 ○調査対象 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保護者
 ※ 「保護者対象」、「調査なし」、「児童生徒対象」の3年間のサイクルで実施。
 ○対象校数 756校（小学校461校、中学校195校、義務教育学校17校、高等学校68校、特別支援学校15校）
 ○回答者数 73,626人（小学校38,710人、中学校19,737人、高等学校14,027人、特別支援学校1,152人）
 ○調査方法 県教委が作成した無記名アンケートフォーム（WEBでの回答）
 ○調査内容 当該児童生徒のインターネット利用等に関する調査

【参考】

[令和5年度調査]

- 調査時期 令和5年7～9月
 ○調査対象 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒
 ○回答者数 139,426人

[令和4年度調査]

調査なし

[令和3年度調査]

- 調査時期 令和3年7～9月
 ○調査対象 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保護者
 ○回答者数 136,611人

I 保護者に対する調査

1 児童生徒のインターネット接続機器の所持率（％）

ここでいうインターネット接続機器とは、携帯電話（スマートフォンを含む）、ゲーム機、パソコン、タブレット型端末、携帯音楽プレーヤー等、インターネットに接続できる機器を指す。

※ 全回答者数に対する割合

	令和6年	令和5年	令和3年
調査対象	保護者	児童生徒	保護者
小学校	81.3	79.5	35.6
中学校	94.0	94.8	66.6
高等学校	99.5	98.6	98.3
特別支援学校	78.6	68.1	38.0

- インターネット接続機器の所持率は、増加してきている。
 ○ 様々な機器からインターネットに接続できるようになってきており、携帯電話だけでなく、ゲーム機などインターネットに接続できる様々な機器について、利用方法や内容等について家庭内で十分話し合うことが必要である。

2 児童生徒の携帯電話（スマートフォンを含む）の利用について

(1) 自分専用の携帯電話(スマートフォンを含む)の所持率（％）

※ 全回答者数に対する割合

		令和 6 年	令和 5 年	令和 3 年	
調査対象		保護者	児童生徒	保護者	
小学校	従来型携帯電話	27.3	29.0	5.5	16.2
	スマートフォン			10.7	
中学校	従来型携帯電話	68.8	67.4	3.9	48.0
	スマートフォン			44.1	
高等学校	従来型携帯電話	98.8	98.1	1.7	97.7
	スマートフォン			96.0	
特別支援学校	従来型携帯電話	31.4	30.2	2.1	23.6
	スマートフォン			21.5	

- スマートフォンを含めた携帯電話の所持率は増加してきている。
- 中学校は約 7 割(68.8%)の生徒が、高等学校ではほぼ全員(98.8%)が、自分専用の携帯電話を所持している。
- 引き続き、家庭と学校が連携し、児童生徒に正しい利用方法について考えさせることが必要である。

(2) 自分専用の携帯電話(スマートフォンを含む)のフィルタリング設定率（％）

※ 自分専用の携帯電話所持者のうち、フィルタリングを設定している者

	令和 6 年	令和 5 年	令和 3 年
調査対象	保護者	児童生徒	保護者
小学校	89.3	71.0	87.7
中学校	90.3	74.3	87.5
高等学校	87.1	80.2	89.2
特別支援学校	89.2	81.7	89.1

- フィルタリングの設定率は高くなっているが、100%ではない状況である。学習で使用する G I G A 端末などは、教育委員会がフィルタリングを設定しているが、自分専用の携帯電話については、保護者の責任においてフィルタリングを設定する必要がある。児童生徒が使用する端末を保護者名で契約する場合にも、使用者を確認して確実にフィルタリングが設定されるように、各学校での保護者に対する研修会や児童生徒に対する継続した取組など、P T A とも連携しながら、引き続き啓発していく必要がある。
- インターネットに接続できる機器の多様化や、次々に提供される新しいサービス等を踏まえ、引き続き保護者に情報モラルや情報セキュリティに関する最新の情報を提供していく必要がある。

3 インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールについて

(1) 家庭内ルールの設定率（％）

※ インターネット接続機器所持者のうち、家庭内ルール設定がある者

	令和 6 年	令和 5 年	令和 3 年
調査対象	保護者	児童生徒	保護者
小学校	88.0	76.1	88.5
中学校	85.4	68.6	84.9
高等学校	71.6	52.9	73.4
特別支援学校	76.7	69.4	77.2

- 児童生徒に対する調査（令和 5 年）と保護者に対する調査（令和 3 年、令和 6 年）との間に大きな差が見られる。これは、保護者は「家庭内ルール」として設定しているものの児童生徒は設定されたルールを認識していないことなどが理由の一つとして考えられる。
- 保護者と児童生徒が家庭内ルールについて十分に話し合い、お互いが納得した上で具体的な項目を設定したり、児童生徒の発達段階に合わせてルールを見直したりすること等を、児童生徒と保護者に引き続き啓発していく必要がある。

（参考 1）家庭内ルールの例

- スマホやゲーム等の利用時間、利用サイト・アプリ、料金等の設定。
- 知らない人とのやりとり（メッセージ、写真）はしない。
- 自他共に個人を特定されるような情報・写真（SNS の ID 等の連絡先、氏名、住所、学校名など）は絶対に投稿しない。
- 困ったときは、すぐに親や学校等に連絡する。

（参考 2）学校ネットパトロール事業（鹿児島県教育委員会）

- 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図っている。

（参考 3）情報モラルの指導（鹿児島県総合教育センター）

<URL><http://www.edu.pref.kagoshima.jp/curriculum/jyouthoukyou/moral/top.html>

（参考 4）相談窓口

- インターネットや SNS による人権侵害に関すること
鹿児島地方法務局 電話 099-259-0680
- ネットいじめ被害やサイバー犯罪被害に関すること
鹿児島県警ヤングテレホン 電話 099-252-7867
NPO 法人ネットポリス鹿児島 メール meyasubako@npsk.from.tv
LINE ID 検索「meyasubako」
- 性犯罪被害（リベンジポルノを含む）に関すること
性暴力被害者サポートネットワークかごしま (FLOWER) 電話 099-239-8787
- その他の相談
かごしま教育ホットライン 電話 0120-0-78310

(2) 家庭内ルールの内容 (%)

※ 家庭内ルール設定者に対する割合（複数回答）

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
R 6（保護者）	使用時間の制限	82.7	使用時間の制限	74.4	利用マナーを決めている	82.1	使用時間の制限	72.2
R 5（児童生徒）		80.8		70.1		63.4		74.2
R 3（保護者）		77.2		67.9		73.3		69.7
R 6（保護者）	使用する場面を決めている	70.4	利用マナーを決めている	71.5	使用する場面を決めている	55.2	使用する場面を決めている	66.6
R 5（児童生徒）		56.9		58.9		47.4		65.7
R 3（保護者）		63.1		57.7		52.8		63.2
R 6（保護者）	利用マナーを決めている	47.5	使用する場面を決めている	62.6	使用時間の制限	49.7	保管場所を決めている	41.1
R 5（児童生徒）		41.6		52.5		46.2		38.0
R 3（保護者）		32.7		56.9		45.4		37.8
R 6（保護者）	保管場所を決めている	42.1	保管場所を決めている	37.2	毎月の料金の制限	20.6	利用マナーを決めている	40.3
R 5（児童生徒）		33.2		18.9		13.1		32.6
R 3（保護者）		38.2		35.4		21.8		32.1
R 6（保護者）	保護者が接続記録を確認する	33.8	保護者が接続記録を確認する	30.8	保管場所を決めている	19.8	保護者が接続記録を確認する	29.4
R 5（児童生徒）		22.8		13.7		11.7		23.2
R 3（保護者）		31.8		29.9		17.1		30.2
R 6（保護者）	接続先を制限している	27.7	接続先を制限している	23.1	保護者が接続記録を確認する	11.7	接続先を制限している	19.3
R 5（児童生徒）		19.9		10.0		5.9		18.4
R 3（保護者）		25.5		23.3		8.9		24.2
R 6（保護者）	毎月の料金の制限	4.8	毎月の料金の制限	11.0	接続先を制限している	10.9	毎月の料金の制限	8.1
R 5（児童生徒）		6.2		8.5		4.6		6.6
R 3（保護者）		5.3		11		10.6		8.6

- すべての学校種において、「使用時間の制限」についてのルールを設定する家庭が増加している。一番取り組みやすい内容であり、管理アプリを使って設定することもできる。物理的に制限することと合わせて、自主、自律的に取り組めるよう継続して啓発していく必要がある。
- 「利用マナーを決めている」という家庭が増加してきている。SNS等の利用から闇バイトなどの犯罪等に巻き込まれる事例も多い。命に関わる事案を含め、影響が大きく、関心も高いことから、児童生徒が保護者と情報共有することで、家庭のルール設定につなげるよう助言していく。
- 児童生徒が主体的にルールを守るようにするためには、家庭で十分話し合い、お互いに納得した上でルールを設定し、そのルールは必要に応じて見直すことが望ましい。各学校等において、家庭内ルールの内容や必要性をリーフレット等の資料を活用して、学年・学級PTA、家庭教育学級等で直接、児童生徒や保護者に啓発していくことが必要である。
また、ルールのあるなしに関わらず、自分で正しく利用することができるように、使用を制限するルールだけでなく、自律的な活用を促すルールを段階的に設定することも大切である。

4 学校以外でのインターネット利用について

(1) 最も長い時間利用している内容

※ 学校以外利用者数に対する割合

順	小 学 校					
	令和 6 年度（保護者）		令和 5 年度（児童生徒）		令和 3 年度（保護者）	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽，画像，動画の閲覧	54.3	ゲーム	36.4	音楽，画像，動画の閲覧	45.4
2	ゲーム	31.2	音楽，画像，動画の閲覧	35.3	ゲーム	28.8
3	学習活動	7.7	学習活動	12.4	学習活動	10.6
4	SNS などでのコミュニケーション（LINE 等）	6.1	SNS などでのコミュニケーション（LINE 等）	9.4	SNS などでのコミュニケーション（LINE 等）	4.2
5	メール（E メール，ショートメールのみ）	0.3	メール（E メール，ショートメールのみ）	3.2	メール（E メール，ショートメールのみ）	1.5
6	買い物やチケットの予約等	0.0	買い物やチケットの予約等	0.6	買い物やチケットの予約等	0.2

順	中 学 校					
	令和 6 年度（保護者）		令和 5 年度（児童生徒）		令和 3 年度（保護者）	
	内容	%	内容	内容	%	内容
1	音楽，画像，動画の閲覧	47.9	SNS などでのコミュニケーション（LINE 等）	32.6	音楽，画像，動画の閲覧	42.3
2	ゲーム	24.7	音楽，画像，動画の閲覧	29.8	ゲーム	22.2
3	SNS などでのコミュニケーション（LINE 等）	18.7	ゲーム	25.4	SNS などでのコミュニケーション（LINE 等）	16.2
4	学習活動	7.8	学習活動	7.0	学習活動	12.3
5	メール（E メール，ショートメールのみ）	0.5	メール（E メール，ショートメールのみ）	3.6	メール（E メール，ショートメールのみ）	2.3
6	買い物やチケットの予約等	0.0	買い物やチケットの予約等	0.2	買い物やチケットの予約等	0.4

順	高 等 学 校					
	令和 6 年度（保護者）		令和 5 年度（児童生徒）		令和 3 年度（保護者）	
	内容	%	内容	内容	%	内容
1	音楽、画像、動画の閲覧	45.3	音楽、画像、動画の閲覧	39.4	音楽、画像、動画の閲覧	41.1
2	SNS などでのコミュニケーション (LINE 等)	23.4	SNS などでのコミュニケーション (LINE 等)	37.6	SNS などでのコミュニケーション (LINE 等)	27.7
3	ゲーム	19.1	ゲーム	15.1	ゲーム	16.9
4	学習活動	11.7	学習活動	5.3	学習活動	9.8
5	メール (E メール, ショートメールのみ)	0.3	メール (E メール, ショートメールのみ)	2.0	メール (E メール, ショートメールのみ)	2.4
6	買い物やチケットの予約等	0.1	買い物やチケットの予約等	0.4	買い物やチケットの予約等	0.2

順	特 別 支 援 学 校					
	令和 6 年度（保護者）		令和 5 年度（児童生徒）		令和 3 年度（保護者）	
	内容	%	内容	内容	%	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	71.8	音楽、画像、動画の閲覧	64.6	音楽、画像、動画の閲覧	54.2
2	ゲーム	20.0	ゲーム	21.9	ゲーム	14.6
3	SNS などでのコミュニケーション (LINE 等)	5.0	SNS などでのコミュニケーション (LINE 等)	8.6	学習活動	4.6
4	学習活動	2.7	学習活動	5.9	SNS などでのコミュニケーション (LINE 等)	3.7
5	メール (E メール, ショートメールのみ)	0.2	メール (E メール, ショートメールのみ)	0.7	メール (E メール, ショートメールのみ)	0.7
6	買い物やチケットの予約等	0.0	買い物やチケットの予約等	0.1	買い物やチケットの予約等	0.1

- 全ての校種で「音楽、画像、動画の閲覧」が多くなっている。
- 特別支援学校の 1 位である「音楽、画像、動画の閲覧」の割合が高く、他校種で多い SNS でのコミュニケーションの割合が低くなっている。
- インターネットの利用については、児童生徒の健康面に十分留意した上で、学習活動における適切な利用が進むよう啓発を進めることが必要である。

(2) 平日の平均利用時間 (%)

※ 回答者数に対する割合

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
利用して いない	R 6 (保護者)	15.3	4.1	0.9	18.3
	R 5 (児童生徒)	15.6	3.5	0.8	29.7
	R 3 (保護者)	17.6	5.5	0.8	23.8
30分未満	R 6 (保護者)	12.1	6.4	2.1	6.1
	R 5 (児童生徒)	15.2	6.1	2.6	8.6
	R 3 (保護者)	19.3	11.6	2.9	10.1
30分以上 ～ 1時間未満	R 6 (保護者)	22.0	17.1	8.8	15.4
	R 5 (児童生徒)	22.6	13.7	10.9	16.1
	R 3 (保護者)	26.0	21.7	10.6	15.7
1時間以上 ～ 2時間未満	R 6 (保護者)	28.8	31.8	26.2	24.3
	R 5 (児童生徒)	21.8	27.4	27.1	17.8
	R 3 (保護者)	22.5	30.7	28.8	20.2
2時間以上 ～ 3時間未満	R 6 (保護者)	14.3	23.1	30.2	17.7
	R 5 (児童生徒)	11.2	22.8	25.9	12.5
	R 3 (保護者)	8.1	17.2	28.3	14.3
3時間以上 ～ 4時間未満	R 6 (保護者)	4.5	10.1	17.0	10.6
	R 5 (児童生徒)	5.4	12.3	15.1	6.1
	R 3 (保護者)	2.4	6.4	15.1	5.7
4時間以上 ～ 5時間未満	R 6 (保護者)	1.6	3.5	7.3	3.5
	R 5 (児童生徒)	3.1	5.8	7.2	3.1
	R 3 (保護者)	0.7	2.2	5.9	2.6
5時間以上	R 6 (保護者)	1.4	3.9	7.5	4.1
	R 5 (児童生徒)	5.1	8.4	10.4	6.1
	R 3 (保護者)	0.	2.2	6.3	3.0

※ □は、同じ学校種の中で、上位を表す。

- 小学校、1時間前後、中学校、高等学校、特別支援学校では2時間前後の利用が半数を占める。
- 一日に「5時間以上」利用する児童生徒が、前回の保護者調査（令和3年度）と比較すると、どの学校種でも増加している。「時間制限」を家庭または学校のルールとする際に、体への影響を含めた健康面への配慮をするとともに、一日のタイムマネジメントができるよう指導していく必要がある。

(3) インターネット利用上で困った（困っている）ことがある割合 (%)

※ 学校以外利用者数に対する割合

	令和6年	令和5年	令和3年
調査対象	保護者	児童生徒	保護者
小学校	28.2	11.8	14.8
中学校	28.2	9.1	17.4
高等学校	19.5	9.3	14.1
特別支援学校	30.0	10.3	12.6

(4) インターネットを利用する中で、経験したことのある事例（％）

※ 学校以外利用者数に対する割合（複数回答）

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
悪口や、いやなうわさ話を書かれたことがある。	R 6（保護者）	1.2	4.0	3.3	1.7
	R 5（児・生）	2.8	2.5	2.2	1.9
	R 3（保護者）	1.2	2.5	2.5	1.3
自分の個人情報や写真を勝手に流されたり、悪用されたりした。	R 6（保護者）	0.4	2.4	2.0	0.6
	R 5（児・生）	1.0	1.4	1.5	1.0
	R 3（保護者）	0.2	1.0	1.2	0.3
誰が送ったかわからないメールやチェーンメールなどの迷惑メールが増えた。	R 6（保護者）	1.3	3.4	3.1	2.7
	R 5（児・生）	2.1	5.0	4.9	3.3
	R 3（保護者）	0.5	2.0	2.4	0.6
他人からしつこいメールが送られたり、つきまとわれたりした。	R 6（保護者）	0.1	0.6	0.6	1.2
	R 5（児・生）	0.8	1.5	1.5	1.6
	R 3（保護者）	0.1	0.6	0.9	0.6
サイトを利用して、多額の料金を請求されて困った。	R 6（保護者）	0.5	0.8	0.7	0.9
	R 5（児・生）	0.6	0.3	0.4	0.6
	R 3（保護者）	0.5	0.7	0.7	1.0
アプリ等でのグループから仲間外れにされたり、いやな思いをしたりしたことがある。	R 6（保護者）	1.4	3.6	2.8	1.7
	R 5（児・生）	1.1	1.2	1.0	1.7
	R 3（保護者）	0.4	1.2	0.9	0.5
SNSサイトやゲームサイト等で知り合った人と会ったことがある。	R 6（保護者）	0.1	0.6	0.9	0.7
	R 5（児・生）	1.8	1.7	1.9	0.9
	R 3（保護者）	0.1	0.3	0.4	0.2

※ □は、同じ学校種の中で、上位を表す。

- 「インターネット利用上で困った（困っている）ことがある」割合は、どの校種でも大幅に増加している。
- 「SNSサイトやゲームサイト等で知り合った人と会ったことがある。」という児童生徒はまだいる状況であり、トラブルに遭う前に、すぐに大人に相談するとともに、日頃から相談しやすい関係づくりの構築に努めることや関係機関の相談窓口を周知する必要がある。
- 中学校、高等学校では「悪口や、いやなうわさ話を書かれたことがある。」と「自分の個人情報や写真を勝手に流されたり、悪用されたりした。」の割合が増加している。
- 「アプリ等でのグループから仲間外れにされたり、いやな思いをしたりしたことがある。」がすべての校種で増加傾向にある。
- 情報モラルの指導においては、インターネットの適切な利用について、事例を通して具体的に注意すべきことを学習することや、フィルタリング及び家庭内ルールの設定の啓発等、小学校段階から計画的・体系的に十分取り組み、充実させることが必要である。

(5) インターネットの利用に関して感じていること (%)

※ 学校以外利用者数に対する割合(複数回答)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
インターネットを長時間利用していると感じている。	R 6 (保護者)	38.7	46.1	44.6	46.0
	R 5 (児・生)	34.8	50.1	50.7	32.1
	R 3 (保護者)	15.5	26.5	30.6	16.0
サイトの利用やメッセージのやりとりで睡眠不足になったりしたことがある。	R 6 (保護者)	3.4	10.8	13.3	4.9
	R 5 (児・生)	5.5	10.5	12.2	7.9
	R 3 (保護者)	2.5	7.8	10.3	2.9
サイトの利用やメッセージのやりとりで勉強に集中できないことがある。	R 6 (保護者)	6.2	21.2	19.7	3.0
	R 5 (児・生)	6.7	12.7	12.3	3.2
	R 3 (保護者)	3.1	13.6	14.6	1.3
寝るために布団に入っても、携帯電話やインターネット機器が手放せない。	R 6 (保護者)	5.6	16.1	22.5	11.2
	R 5 (児・生)	5.4	8.7	9.9	9.2
	R 3 (保護者)	2.5	8.9	14.0	6.1
インターネットの利用を制限されると、イライラしたり落ち着かなかったりすることがある。	R 6 (保護者)	20.0	19.6	13.1	24.0
	R 5 (児・生)	9.8	6.1	4.7	15.7
	R 3 (保護者)	9.4	12.1	8.6	11.3

※ □は、同じ学校種の中で、上位を表す。

- 全ての学校種で「インターネットを長時間利用していると感じている」割合が最も多い。
- 令和3年度保護者調査に比べると、すべての校種で「勉強に集中できない」という児童生徒が増えている。
- 長時間利用及び睡眠不足の実態からも、学級活動や保健指導、保健体育の授業等において、長時間利用に伴う視力の低下や睡眠時間の減少、基本的な生活習慣の乱れ等に繋がることなどの問題点を提示し、児童生徒自身に考えさせる場面を設けることが必要である。

また、各家庭で保護者が子供と一緒に具体的なルール作りを行ったり、ルールを破りそうになる場面やルールを守る工夫をあらかじめ考えたりする等、子供たちがインターネットを自律的に利用できるような取組や保護者の見届けも必要である。

Ⅱ 学校に対する調査

1 スマートフォン(携帯電話を含む)の校内への持込みについて (%)

※ 全回答数に対する割合

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	特別支援 学校
ア 例外なく許可していない	54.7	68.2	64.7	1.5	0.0
イ 条件付きで許可する	28.9	25.1	11.8	97.1	100.0
ウ 規定なし	16.5	6.7	23.5	1.5	0

※ □は、同じ学校種の中で、上位を表す。

2 条件付きで許可している学校の条件の内容(上記1イを選択した学校のみ) (%)

※ 本項目回答数に対する割合(複数回答)

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	特別支援 学校
保護者名で申請書提出	60.9	65.3	50.0	81.8	100.0
フィルタリング設定	45.9	22.4	0.0	74.2	73.3
機能を限定した機種のみ	24.8	4.1	0.0	0.0	0.0

3 インターネット利用に関する指導状況等について (%)

○ 児童生徒への指導

※ 全回答数に対する割合(複数回答)

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	特別支援 学校
専門機関・警察・企業等による講話	38.6	74.4	58.8	83.8	46.7
教職員による講話	77.2	83.6	88.2	69.1	40.0
児童会・生徒会による呼びかけ	12.8	41.0	29.4	25.0	13.3
教科、道徳、特別活動、総合的な 学習の時間での指導	90.2	84.1	88.2	52.9	80.0
啓発プリントを配布	89.2	89.7	82.4	82.4	66.7
学校だよりに掲載し配布	54.4	58.5	52.9	14.7	13.3

※ □は、同じ学校種の中で、上位を表す。

○ 保護者への啓発

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	特別支援 学校
専門機関・警察・企業等による講話	39.5	51.8	0.0	25.0	6.7
P T A総会で啓発	58.8	69.7	70.6	88.2	26.7
学級学年P T Aで啓発	88.1	90.8	88.2	39.7	40.0
地区P T Aで啓発	11.1	13.8	23.5	2.9	0.0
啓発プリントを配布	90.2	88.2	94.1	79.4	86.7
学校だよりに掲載し配布	57.5	62.1	47.1	16.2	0.0

※ □は、同じ学校種の中で、上位を表す。

- スマートフォンなどの携帯電話等の持込みについて、高等学校、特別支援学校では条件付きで許可する学校が多い。また、そのための条件として「保護者による申請」が多くあげられているが、持込みの条件として「フィルタリング設定」を条件とするなどして、活用と同時にフィルタリングを設定させる必要がある。
- インターネット利用に関する指導状況については、児童生徒への指導、保護者への啓発共にプリントの配布が上位を占める。配布のみにとどまらず、資料を活用しながら、最新のトラブル事案について情報共有ができる講話などと組み合わせる必要がある。